

## 財政分析から見る財産区の機能と持続可能性

○浅井 美香（一橋大院）

### はじめに

財産区制度が創設され 120 年以上たった今なお財産区は 55 万 ha の土地を所有し、林野を所有するものは 2,260 を数える。地域住民によって持続可能な形で森林資源を管理する個別事例が報告される一方で、管理実態がない財産区も存在する。このように財産区といっても多種多様であり、その機能と持続可能性を検討する上で財産区の類型化や各類型の推移の把握が必要となる。

### 調査方法

総務省は毎年、市町村別に財産区決算状況を集計する。1974 年度以降はその集計結果を電子データとして保存している。本研究は、財産区決算状況を用いて市町村を類型化し、各類型の推移を分析することを目的とする。対象年度は 1975 年度、1980 年度、1985 年度、1990 年度、1995 年度、1998 年度である。市町村ごとの推移を分析するため、分析期間を平成の大合併が始まる前までとした。各年度のいずれかで財産区が林業費を支出した市町村を対象とする。対象市町村の数は 583 である。これらを次の 5 つに類型化した。(1) 財産区が立木収入により施業、(2) 立木収入および県支出金により施業、(3) 県支出金により施業、(4) 立木収入はないが施業、(5) 施業せず、である。

### 結果と考察

各年度における類型ごとの市町村数を示したのが表 1 である。1975 年度、類型 (1) が 232 であり、大半を占めた。1980 年度、(1) が 50 減少し (2) と (5) が増加した。1985 年度、(2) が 20 減少し (3) と (5) が増加した。1990 年度、(1) が 30 減少し (4) と (5) が増加した。1995 年度、(2) が 40 減少し (1) と (5) が増加した。1998 年度、(2) が 12 減少し (3) と (4) が増加した。1995 年度を除いて、数値の大きい類型に移行する傾向がある。市町村別の推移をみると、すべての年度で (2) となる市町村が 48 となり最も多い。次は (1) が連続する市町村で 30 となる。3 番目、4 番目には、1980 年度以降 (5) となる市町村が続く。立木収入や都道府県の支援が継続してある場合、持続可能な資源管理が実現している。結果を解釈する上で①林業費や立木収入は臨時的な性質を有する、②市町村別の集計値という性格から (2) が出やすい傾向がある、③立木収入の指標として不動産売払収入も含まれる財産売払収入の項目を用いたため、(1) と (2) が増える傾向がある、④分収交付金収入は立木収入に含まれていない、ことに注意する必要がある。

(連絡先：浅井 美香 ed062002@g.hit-u.ac.jp)

表 1：財産区の類型の推移

(単位：市町村数)

	1	2	3	4	5
1975	232	168	29	90	64
1980	182	195	29	94	83
1985	181	175	41	89	97
1990	151	167	39	105	121
1995	169	127	40	102	145
1998	163	115	45	115	145